

事業説明シート 5 自然環境保全経費(継続)

部局課所 環境部環境保全課  
 総合計画 1章8節3項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 多様で豊かな自然環境を保全・回復・創出する。	【 事業の対象】 本市に関わる全ての人および本市全域
【 全体事業概要】 秋田市自然環境保全条例に基づき、市民活動計画の推進や自然環境保全地区指定などにより、自然環境を保全・回復・創出していく。  市民活動計画：市民などが、身近な自然環境の保全などのため自主的に定める活動計画をいう。市もその活動を支援する。	【 国県施策名】 【 国補助率】 10/10(自然環境調査経費) 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期：H15～H17 自然環境の現況を把握するとともに、市民活動計画の推進や環境配慮指針の充実により、自然環境を保全、回復、創出していく。	後期：H18～H22 自然環境保全地区指定を行うとともに、市民活動計画の推進や環境配慮指針の徹底により、自然環境を保全、回復、創出していく。
--	---

事業評価シート 5 自然環境保全経費(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	自然環境保全活動への市民の参加延べ人数				
選定理由	身近な自然環境の保全、回復、創出を市民等との協働により推進するため				
計算・推計方法	参加者数の確認				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標			150人	300人	450人
実績					
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

○ 問題無 ● 要配慮	市民活動計画を推進していくには、土地所有者等との調整が必要である。
-------------	-----------------------------------

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	
--------------------	--

【 市民共生、男女共生の視点】

● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	身近な自然環境の保全を市民との協働により実施。
----------------------	-------------------------

【 市町合併との関連】

○ 関連無 ● 関連有	両町の自然環境の保全に関連する条例との調整が必要
-------------	--------------------------

【 市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	失われた自然や壊された生態系を元に戻すには、莫大な時間と経費を必要とするため、今行う必要がある。
---------	--

事業説明シート 6 環境都市宣言経費(継続)

部局課所 環境部環境企画課  
 総合計画 1章8節5項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 本市の良好な環境をまもり、創り、活かし、持続可能な社会をつくっていく決意を本市に関わる全ての者が共有し、必要な取組を推進していくため建都400年にあたる平成16年度に環境都市宣言を行う。	【 事業の対象】 全市民
【 全体事業概要】 平成16年度に行う環境都市宣言を有意義なものにするため、建都400年事業と連携し式典や写真展の開催および、記念誌の発行を行う。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期: H15～H17 H15年度 プレイベント(旭川エコ&クリーンウォーク)の開催および、かんきょう宝物フォトコンテストの実施 H16年度 環境都市宣言の実施および、かんきょう宝物をテーマとした記念誌の作成	後期: H18～H22
--	-------------

事業評価シート 6 環境都市宣言経費(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考	環境都市宣言を行うことを目的にした事業なので、事業成果指標を設定しない				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】	
○ 問題無 ● 要配慮	都市宣言に係る式典の開催については、他部局で実施する関連イベントとの調整を要する。
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	
【 市民共生、男女共生の視点】	
● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	公募のかんきょう宝物フォトコンテストの開催
【 市町合併との関連】	
○ 関連無 ● 関連有	宣言にあたって、両町への周知が必要
【 市が今行う必要性】	

無  有

環境基本条例の制定、環境基本計画の策定等により環境施策を進めているが、宣言を行うことにより市民・事業者との協働体制を一層強化していく必要がある。

07環境 6

事業説明シート 7 地球温暖化対策推進経費(新規)

部局課所 環境部環境企画課  
 総合計画 章8節1項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 秋田市域における自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進する。	【 事業の対象】 市民・事業者・行政
【 全体事業概要】 H16年度に国の補助事業を活用して地球温暖化対策地域推進計画を策定し、H17年度に温暖化対策の普及啓発を行う。	【 国県施策名】 エネルギー起源二酸化炭素排出抑制普及啓発補助事業 【 国補助率】 100% 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期:H15～H17 H16年度に地球温暖化対策地域推進計画の策定。 H17年度に温暖化対策の普及啓発。	後期:H18～H22 目標達成の進捗状況、温暖化に関する国の動向、技術革新の進展等、必要があると評価された場合は見直しを行う。
--	--

事業評価シート 7 地球温暖化対策推進経費(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	二酸化炭素排出量				
選定理由	計画全体の達成状況を把握するため				
計算・推計方法	未定(計画策定段階で決定する)				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	市民、事業者の排出する温暖化ガスの秋田市全体の計画であり、市民、事業者との調整を十分に図る必要がある。
--	---

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	京都議定書の発効が間近となり、国で炭素税の導入が検討されることなど、最近の国内外の情勢から市民の地球温暖化対策などへの関心はますます高くなってきている。
---	--

【 市民共生、男女共生の視点】

<input type="radio"/> 反映済 <input checked="" type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	本市の市民、事業者からなる地球温暖化対策地域協議会である秋田市環境活動推進協議会との調整を図る必要がある。
---	---

【 市町合併との関連】

<input type="radio"/> 関連無 <input checked="" type="radio"/> 関連有	
--	--

【 市が今行う必要性】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	
--	--



事業説明シート 10 市民版ISO推進事業(継続)

部局課所 環境部環境企画課  
 総合計画 章9節3項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】                  各家庭や事業所において環境負荷低減のための行動を継続的に実践し、その行動の中にISO14001の概念を取り入れた仕組み、いわゆる「市民版ISO」の推進を支援し、地球温暖化対策等地球環境問題への取り組みを進める。</p>	<p>【 事業の対象】                  全市民および秋田市環境活動推進協議会</p>
<p>【 全体事業概要】                  市民・事業者の環境配慮行動を促すとともに、国の地球温暖化対策地域協議会として登録した「秋田市環境活動推進協議会」が中心となり市民の意見を広く取り入れて策定する市民版ISOの行動計画に基づいたシステムの運用を支援する。</p>	<p>【 国県施策名】 地方公共団体エネルギー起源二酸化炭素排出抑制率先対策等補助事業(地域協議会代エネ・省エネ診断補助事業)                  【 国補助率】 50%                  【 県補助率】                  【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17                  国庫補助に対応した地球温暖化診断の実施。市民版ISOの進行管理等への支援。市民・事業者の環境配慮行動の促進。</p>	<p>後期:H18～H22                  市民・事業者の環境配慮行動を促進しつつ、秋田市環境活動推進協議会に対し、自立運営ができるように支援を行う。</p>
---	--

事業評価シート 10 市民版ISO推進事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	市民版ISO認証取得世帯				
選定理由	多くの市民が市民版ISOに参加することにより環境への負荷の低減が効果的に図られるため				
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標				300	600
実績					
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】	
● 問題無 ○ 要配慮	
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	京都議定書の発効が間近となり、国で炭素税の導入が検討されることなど、最近の国内外の情勢から市民の地球温暖化対策などへの関心はますます高くなってきている。
【 市民共生、男女共生の視点】	
● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	
【 市町合併との関連】	
○ 関連無 ● 関連有	
【 市が今行う必要性】	

無  有

事業説明シート 11 環境貯金箱作戦経費(新規)

部局課所 環境部環境企画課  
 総合計画 章9節1項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 ごみ減量意識を図るため、ごみ減量により節約できた処理経費を積み立て、市民還元する「環境貯金箱制度」を創設するとともに、本制度を広く市民に周知し、市民の排出するごみの減量化に努める。	【 事業の対象】 全市民
【 全体事業概要】 平成15年度中、「環境貯金箱作戦」の導入活動としてごみ減量キャンペーンの実施。「環境基金条例」制定(12月)。基金積み立て(3月)平成16年度、「環境貯金箱作戦」開始。積立額に応じ、随時市民還元事業実施。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期:H15～H17 「環境貯金箱制度」の創設。「環境貯金箱作戦」実施。積立額に応じ、随時市民還元事業実施。	後期:H18～H22 「環境貯金箱作戦」実施。積立額に応じ、随時市民還元事業実施。
---	--

事業評価シート 11 環境貯金箱作戦経費(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	H14年度に全市民が排出した処理ごみ量を基準とし、各年度に減量した処理ごみ量				
選定理由	本作戦によりあらわれた、ごみ減量効果をみることとする				
計算・推計方法	(H14年度処理ごみ量) - (各年度処理ごみ量)				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	-	-	2,000t	4,000t	6,000t
実績	-	-	-	-	-
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	
--------------------	--

【 市民共生、男女共生の視点】

○ 反映済 ● 反映余地有 ○ 関連せず	環境基金の市民還元方法の公募
----------------------	----------------

【 市町合併との関連】

○ 関連無 ● 関連有	市町合併により見直し必要
-------------	--------------

【 市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	
---------	--





事業説明シート 18 不法投棄未然防止強化対策事業(新規)

部局課所 環境部廃棄物対策課  
 総合計画 1章9節2項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 廃棄物の不法投棄未然防止の強化と、不法投棄物の早期発見・処理を図る。	【 事業の対象】 市内全域
【 全体事業概要】 ・悪質、巧妙化する廃棄物の不法投棄に対応するため、投棄者や排出事業者責任等の調査・追求を行う。 ・不法投棄が繰り返し行われる場所には、監視カメラ・警告板等の設置を行い、不法投棄の未然防止を図る。 ・河川管理者、道路管理者等の関連機関で、連絡協議会等を設置し、調査・回収や防止策についての検討・協議を行う。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】	
前期:H15～H17 ・不法投棄者や排出事業者責任等の調査・追求を行う。 ・不法投棄多発地点には監視カメラ等を設置し、不法投棄の未然防止を図る。 ・関連機関との間で、連絡協議会等を設置し、調査・回収や防止策についての検討・協議を行う。	後期:H18～H22 ・不法投棄者や排出事業者責任等の調査・追求を行う。 ・不法投棄多発地点には監視カメラ等を設置し、不法投棄の未然防止を図る。 ・関連機関との間で、連絡協議会等を設置し、調査・回収や防止策についての検討・協議を行う。

事業評価シート 18 不法投棄未然防止強化対策事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	不法投棄件数				
選定理由	不法投棄未然防止が強化されることにより、不法投棄は減少する				
計算・推計方法	平成14年度実績を基に平成22年度までに半減				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標				427	374
実績		474	500(見込)		
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】	
● 無 ○ 有	
【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】	
● 問題無 ○ 要配慮	
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	
【 市民共生、男女共生の視点】	
○ 反映済 ○ 反映余地有 ● 関連せず	
【 市町合併との関連】	
○ 関連無 ● 関連有	
【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	



事業説明シート 27 浄化槽設置整備事業(継続)

部局課所 環境部向浜事業所  
 総合計画 未定義 章 未定義 節 未定義 項  
 重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、し尿と生活排水を併せて処理する浄化槽の普及を図る。	【 事業の対象】 下水道認可区域及び農業集落排水事業実施区域を除いた地域の住宅(3,417戸のうち未整備戸数約2,950戸)
【 全体事業概要】 浄化槽の設置者に対し、国の補助制度を活用しながら補助金を交付する事業である。 (標準設置費の約6割が設置者負担、残り約4割相当を国、県、市で1/3ずつ補助)	【 国県施策名】 浄化槽設置整備事業 【 国補助率】 1/3 【 県補助率】 1/3 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期:H15～H17 毎年50基分補助 17年度については、河辺郡を追加	後期:H18～H22 前期17年度同様の継続
--	---------------------------

事業評価シート 27 浄化槽設置整備事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	補助対象地域における浄化槽の普及率				
選定理由	浄化槽の普及は、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に資するため				
計算・推計方法	(補助設置戸数 / 補助事業対象地域の戸数) × 100				
留意事項	社会の経済動向により、住宅の新築・増改築戸数の影響が大きい				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標			15.3%	16.7%	18.2%
実績	12.7%	13.8%			
事業成果指標・備考	個人設置の(合併処理)浄化槽の設置基数は、社会の経済動向の影響を大きく受けるので、補助対象地域内での(合併処理)浄化槽の普及率とする。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	下水道および農業集落排水事業との調整が必要
--	-----------------------

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input type="radio"/> 増加傾向 <input checked="" type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	住宅の新築、増改築戸数の影響を受ける
---	--------------------

【 市民共生、男女共生の視点】

<input type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input checked="" type="radio"/> 関連せず	
---	--

【 市町合併との関連】

<input type="radio"/> 関連無 <input checked="" type="radio"/> 関連有	整備事業の整合性(秋田市:浄化槽設置整備事業(5人槽分一律補助)、雄和町:浄化槽設置整備事業(人槽別補助)、河辺町:個別排水処理整備事業(町設置))
--	--

【 市が今行う必要性】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	生活排水による水質汚濁の防止
--	----------------



事業説明シート 29 し尿処理施設整備事業(継続)

部局課所 環境部向浜事業所  
 総合計画 章 未定義 節 未定義 項  
 重点テーマ

【 事業の目的】 し尿処理施設の効率的運営	【 事業の対象】 秋田市および河辺郡のし尿処理 くみ取り人口 50,483人( H13年度末秋田市,河辺郡) 浄化槽 人口 52,502人( " )
【 全体事業概要】 ・し尿の減少化傾向の中で、老朽化した処理施設の効率的運営を図る。 ・流域下水道へ投入することにより、前処理を除いた処理費の軽減と人件費の抑制が図られる。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期: H15 ~ H17 流域下水道管理者との調整および事業計画の策定	後期: H18 ~ H22 し尿処理施設改造により下水道投入を行う
---	--------------------------------------

事業評価シート 29 し尿処理施設整備事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考	本事業は、18年度以降に大きな事業成果が期待できるので、成果指標は設定しない。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向	
--------------------	--

【 市民共生、男女共生の視点】

○ 反映済 ○ 反映余地有 ● 関連せず	
----------------------	--

【 市町合併との関連】

● 関連無 ○ 関連有	合併後には、し尿処理手数料が収入減となる
-------------	----------------------

【 市が今行う必要性】

● 無 ○ 有	
---------	--



事業説明シート 30 し尿等収集量減少に伴う業者対策事業(新規)

部局課所 環境部向浜事業所  
 総合計画 未定義 章 未定義 節 未定義 項  
 重点テーマ

【 事業の目的】 合特法(下水道の整備等に伴う一般廃棄物等の合理化に関する特別措置法)に基づく業者支援により、し尿等の収集運搬業務の安定を保持し、し尿の適正な処理を確保する。	【 事業の対象】 し尿等収集運搬許可業者
【 全体事業概要】 経営の悪化した業者に対する、金銭補償を含めた各種支援策を検討する。 (参考)市町合併の関連 河辺町は河辺清掃社に、雄和町は秋田北部清掃興業に収集運搬業の許可を与え、その処理は秋田市に委託している。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期:H15～H17 支援事業を展開していく。	後期:H18～H22 支援事業を展開していく。
----------------------------	----------------------------

事業評価シート 30 し尿等収集量減少に伴う業者対策事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	代替業務や金銭補償等の支援策策定時には他部局との連携が必要。
--	--------------------------------

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input type="radio"/> 増加傾向 <input checked="" type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	平成14年度のし尿人口は39,106人、浄化槽人口は45,909人で減少傾向であるが、収集運搬等は下水道普及率が100%となるまで必要である。
---	---

【 市民共生、男女共生の視点】

<input type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input checked="" type="radio"/> 関連せず	
---	--

【 市町合併との関連】

<input type="radio"/> 関連無 <input checked="" type="radio"/> 関連有	河辺町、雄和町のし尿収集運搬業者に対する支援。
--	-------------------------

【 市が今行う必要性】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	し尿収集量がピーク時である平成6年の半分以下となっており、業者の経営を圧迫している。
--	--





事業説明シート 33 第2リサイクルプラザ（仮称）施設整備事業(継続)

部局課所 環境部環境総務課  
 総合計画 章9節2項  
 重点テーマ 2環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 粗大ごみ、金属類を破砕処理し、鉄、アルミ（現在は鉄のみ）を資源として回収するとともに、焼却処理するごみ量の縮減を図る。	【 事業の対象】 秋田市、河辺町、雄和町 33万人
【 全体事業概要】 老朽化した既存の粗大ごみ処理施設（40t/日、昭和58年度稼働）を更新し、粗大ごみ、金属類から鉄、アルミを資源として回収する廃棄物再生利用施設（リサイクルプラザ）を平成15年度からの4ヶ年計画で、総合環境センター構内に新規に建設する。	【 国県施策名】 廃棄物処理施設整備事業 【 国補助率】 1/4 【 県補助率】 【 起債充当率】 75%

【 期間別事業概要】

前期：H15～H17 計画、契約、着工、建設	後期：H18～H22 試運転、完成
---------------------------	----------------------

事業評価シート 33 第2リサイクルプラザ（仮称）施設整備事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	事業の進捗率				
選定理由	施設整備を目的としていることから、事業の進捗度を指標とした				
計算・推計方法	総事業費に対する各年度執行予定額				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標				12%	44%
実績					
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	
--------------------	--

【 市民共生、男女共生の視点】

● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	
----------------------	--

【 市町合併との関連】

● 関連無 ○ 関連有	
-------------	--

【 市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	施設の老朽化が著しく、更新が必要。
---------	-------------------

事業説明シート 34 環境まちづくり工房整備事業(新規)

部局課所 環境部環境総務課  
 総合計画 1章9節3項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】                  環境都市秋田を実現するうえで、環境について、市民への啓蒙、学習の拠点となる総合的エリアを総合環境センター敷地(約47ha)に整備する。</p>	<p>【 事業の対象】                  市民、地元住民、市来訪者</p>
<p>【 全体事業概要】                  総合環境センター敷地を5つゾーンに区分し、それぞれテーマをもって計画的に整備する。空港アクセス道路の開通をふまえ、埋立終了地である緑化再生・生態系ゾーンの緑化、構内整備に平成16年度から着手。                  1)新エネルギーゾーン                  2)リサイクルゾーン                  3)廃棄物処理ゾーン                  4)生態系創出モデルゾーン                  5)緑化再生ゾーン</p>	<p>【 国県施策名】                  【 国補助率】                  【 県補助率】                  【 起債充当率】</p>

<p>【 期間別事業概要】</p>	
<p>前期:H15～H17                  埋立終了地について、景観を考慮するとともに堰堤等構造物および土壌の安定化をはかるため、緑化等の整備する。</p>	<p>後期:H18～H22                  環境学習・啓蒙における拠点施設の整備をはかる</p>

事業評価シート 34 環境まちづくり工房整備事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	事業の進捗率				
選定理由	施設整備を行うことから、事業の進捗度を指標として選定				
計算・推計方法	H15～H19の総事業費に対する各年度執行予定額				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					1.2%
実績					1.4%
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input checked="" type="radio"/> 問題無 <input type="radio"/> 要配慮	
--	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	
---	--

【 市民共生、男女共生の視点】

<input type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input checked="" type="radio"/> 関連せず	
---	--

【 市町合併との関連】

<input checked="" type="radio"/> 関連無 <input type="radio"/> 関連有	
--	--

【 市が今行う必要性】

--	--

無  有

埋立跡地の緑化と環境啓蒙・学習の拠点形成について整備が必要

07環境 34